Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 3,220,000,000
定期預金の払戻による収入		3,220,000,000
有価証券の取得による支出		△ 100,000,000
有価証券の償還による収入		100,000,000
有形固定資産の取得による支出		△ 1,969,939,582
無形固定資産の取得による支出		△ 2,256,178
その他の資産の取得による支出		△ 3,000
その他の資産の払戻による収入		88,213
施設費による収入		1,634,020,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 338,090,407
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 347,528,118
民間出えん金の受入による収入		600,440,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		252,911,882
Ⅳ　資金増加額		366,154,908
Ⅴ　資金期首残高		6,211,559,117
Ⅵ　資金期末残高		6,577,714,025

（単位：円）

行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
国立劇場公演等事業費	7,296,368,220		
新国立劇場公演等事業費	4,281,830,471		
基金助成事業費	4,884,793,983		
一般管理費	1,221,813,954		
財務費用	9,006,912		
雑損失	7,802,107		
固定資産除却損	3,308,624		
住民税	190,000	17,705,114,271	
⑵　（控除）自己収入等			
事業収入	△ 3,807,166,428		
受託事業収入	△ 24,306,200		
財産利用収入	△ 53,283,888		
資産見返寄附金戻入	△ 34,970,788		
財務収益	△ 152,551,310		
雑益	△ 67,744,704		
貸倒引当金戻入益	△ 30,000	△ 4,140,053,318	
業務費用合計			13,565,060,953
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,475,885,416
Ⅲ　損益外減損損失相当額			8,377,280
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			1,808,456
Ⅴ　引当外賞与見積額			8,347,993
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			421,667,284
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	89,674,806		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	0		89,674,806
Ⅷ　（控除）法人税等及び国庫納付額			△ 190,000
Ⅸ　行政サービス実施コスト			16,570,632,188

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）」並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）」（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

すべての業務について費用進行基準を採用しております。

これは、収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用しているものであります。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　物	２年～58年
構築物	２年～50年
機械装置	２年～15年
車両運搬具	２年～６年
工具器具備品	２年～20年

特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（２～５年）に基づいております。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。